

報告第 2 号

議会の委任による町長専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)

【議案提出担当課：環境対策課】

斑鳩町法隆寺南 1 丁目地内において、不燃ごみの収集中に、相手方居宅の外壁に接触し損傷した事故に係る損害賠償を決定する。